

気象警報発表時の登校について

メール等でのお知らせはしませんので気象情報をご確認ください。

香川県立坂出高等学校

1 午前6時00分（6時00分00秒）以降 警報が発表されている場合

大雨
暴風
河川氾濫
土砂災害
高潮
大雪
暴風雪

の
いずれかの
警報が

中讃地域

のいずれかに発表されている場合 →

生徒は全員**自宅待機**をしてください。

丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、多度津町

居住地
通学経路

に発表されている場合 →

該当する生徒は**自宅待機**をしてください。

2 午前8時30分（8時30分00秒）までに警報が解除された場合

- ① 通学の交通手段がある場合 → 生徒は**10時30分に登校**してください。
★ 3校時から授業を実施します。
★ 定期考査の時には、予定の科目順に考査を実施します。
★ 昼食を準備して登校してください。
- ② 通学に利用する公共交通機関が運行されていない場合
→ 代替りの交通手段がない生徒は**自宅待機**をしてください。

3 午前11時00分（11時00分00秒）までに警報が解除された場合

- ① 通学の交通手段がある場合 → 生徒は**13時に登校**してください。
★ 午後の授業を実施します。
★ 定期考査の時には、予定の科目順に考査を実施します。
★ 昼食を済ませて登校してください。
- ② 通学に利用する公共交通機関が運行されていない場合
→ 代替りの交通手段がない生徒は**自宅待機**をしてください。
★ 定期考査は後日受験することになります。

4 午前11時00分（11時00分00秒）の時点で警報が継続中の場合

大雨
暴風
河川氾濫
土砂災害
高潮
大雪
暴風雪

の
いずれかの
警報が

中讃地域

に発表されている場合 →

学校は**臨時休業**になります。

★ 定期考査は予定の科目順に翌日から日程をずらして実施します。

居住地
通学経路

に発表されている場合 →

該当する生徒は**自宅待機**をしてください。

◎注意事項

- 1 警報が解除になっても、場所によっては非常に危険な場合があります。その際は、無理をしないで自宅待機を続けてください。この場合、必ず学校へ連絡してください。
- 2 警報等の理由で自宅待機をする場合は「出席停止」扱いとなり、欠席にはなりません。
- 3 判断を迷う時は学校に連絡して指示を受けてください。

坂出高等学校 電話0877-46-5125